

日本武道館  
環境影響評価書案審査意見書と環境影響評価書との関連

主な項目	評価書案審査意見書の内容	評価書の記載内容
土壌	事前の調査において土壌汚染が確認されていることから、法令に基づき適切に対策を実施し、土壌汚染の拡散を防止すること。	土壌汚染対策法及び環境確保条例に則り、適切な土壌汚染対策を実施する。
緑、自然との触れ合い活動の場共通	ヒマラヤスギの大樹等の保存や、移植に適した中低木の公園内への移植を計画していることから、その実施状況について、フォローアップ調査で報告すること。	大樹等の保存状況や中低木の移植状況及び植栽状況についてフォローアップで確認することを追記した。(p. 69及び83参照)
緑	新規植栽について、北の丸公園との景観の連続性を損なわないような緑化計画に努めるとともに、緑化の実績をフォローアップ調査で報告すること。	北の丸公園との景観の連続性を確保する緑化計画について追記した。(p. 69参照)
史跡・文化財	計画地内において埋蔵文化財の発掘調査を実施しているが、当該埋蔵文化財包蔵地は江戸城跡として注目される場所であることから、調査結果の報告を適切に行うこと。	埋蔵文化財発掘本格調査結果をフォローアップ報告書において確認することを追記した。(p. 93参照)
水利用	現時点では雨水利用や循環水（中水）利用の計画はないとしていることから、これまでの雨水利用や循環水（中水）利用の検討過程を明らかにするとともに、環境保全措置を徹底し、より一層の上水利用の削減に努めること。	雨水利用や循環水（中水）利用の検討過程を追記した。(p. 102参照)
廃棄物	建設廃棄物の再資源化率に「建設リサイクル推進計画 2014」（国土交通省）における目標値を設定しているが、「東京都建設リサイクル推進計画」における目標値も踏まえ、再資源化率のより一層の向上に努めること。	「東京都建設リサイクル推進計画」の目標値も踏まえ、より一層の再資源化率の向上に努める計画について追記した。(p. 124参照)
	本館の改修工事において、多くの種類の建設廃棄物の発生が見込まれることから、これらの種類ごとの発生量や再資源化量等を予測した上で、発生量や再資源化の実績、適正処理の状況等をフォローアップ調査で報告すること。	改修工事についての種類ごとの建設廃棄物発生量や再資源化量を予測した。(p. 121参照) また、建設廃棄物の発生量、再資源化や適正処理の状況について、フォローアップで確認することを追記した。(p. 124参照)

エコマテリアル	建設工事において、エコマテリアルの積極的な利用に努めるとともに、使用状況について確認すること。	エコマテリアルの積極的な利用に努めるとともに、使用状況について確認する。
温室効果ガス、エネルギー 共通	既存施設の実績から温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量を算出し、これに新たな削減対策を行うことでより少なくなると予測していることから、この結果についてフォローアップで確認し報告すること。	本館の改修工事及び中道場棟増築後の温室効果ガス排出量について、フォローアップで確認することを追記した。 (p. 157及び168参照)
安全	本館についてバリアフリー化の改修を行うとしていることから、バリアフリー化が行われる箇所について図示するなど、事業の効果を分かりやすく説明すること。	本館のバリアフリー化が行われる箇所について図示した。(p. 190及び191参照)
消防・防災	緊急時には、自動火災報知設備と非常放送設備との連携によるスムーズな避難誘導を行う計画としていることから、避難誘導に当たっては、観客の多様性に配慮した情報の伝達に努めること。	避難誘導に当たっては、多言語化に対応した設備とするなど、施設利用者の多様性に配慮した避難誘導情報の伝達を行う計画について追記した。(p. 211及び213参照)
公共交通へのアクセシビリティ、交通安全 共通	公園内における工事用車両の走行に当たっては、来園者の通行ルートと重なることから、安全走行の徹底を図ることはもとより、車両の待機等をすることがないように、事業の進捗状況に合わせた適切な環境保全措置を実施すること。	公園内の車道に車両を待機させないよう運転者への指導を徹底する計画について追記した。(p. 221、222、231及び232参照)